

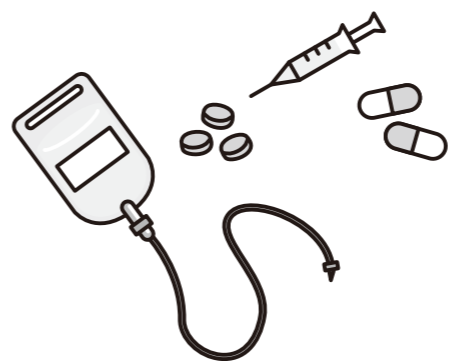


第二十回 『訪問看護』ってどんなことするの？

町立下川病院 訪問看護責任者 主査看護師 矢野 真由美

訪問看護ってどんなことするの？何をしてくれるの？

と聞かれることがあります。そこで、町の皆さんに町立病院の訪問看護を知っていただければと思います。



町立下川病院の訪問看護は、現在12名の方に利用してもらっています。訪問看護の提供は月曜日・水曜日・金曜日に行っています。利用回数は利用者様の状態に応じて週1回、週2回、2週に1回など様々です。



訪問内容は、主治医の指示により

- ・状態観察、服薬管理、リハビリや傷の処置、点滴や、注射、入浴介助（清拭による保清など）、排泄の援助、食事介助や嚥下リハビリ、療養上の援助全般の支援・助言など。
- ・介護者の支援（介護者の息抜きのため、利用者の短期入院などの相談や調整）
- ・ターミナルケア（看取りケア）
- ・訪問診療の補助

などがあります。その他ご希望に添えるようサービス提供しています。



どんな時に訪問看護が始まるの？様々なケースの紹介

①入院されていた方が自宅に退院される時

入院中よりご本人・家族の意向を聞きつつ、地域や多職種との連携を図り利用者（患者）や家族が安心して在宅生活が送れるように退院準備をさせて頂いています（詳しくは1月広報に掲載された「退院支援」をご覧ください）。

退院時の段階で必要に応じて退院後に訪問看護をスタートするケース。



②自宅で生活していた方が何らかの障がい日常生活に支障がでた時

ご家族がケアマネージャーに相談↓ケアマネージャーから病院に相談↓主治医と相談↓ご本人・家族・ケアマネージャーと面談し訪問看護が必要と判断され開始となったケース。



③他の病院で入院治療を受け、在宅生活が困難とされ長期療養目的で入院した時

転院後、病状が安定。ご本人が在宅生活を強く望まれ「退院支援」で管理栄養士の栄養指導を本人家族が受け、訪問介護（ヘルパー）・訪問看護・通所サービスを利用する事となり退院したケース。

現在も在宅生活を維持しているが、ある日の訪問時に体調不良があり主治医と訪問先から連絡を取り、昨年10月に導入された車椅子乗降対応車両で病院にお連れし医師の診察を受けたケース。

など様々なケースに対応しているところです。

可能な限り地域に密着した医療・看護の提供を続けていきたいと思えます。

《最後に》

一緒に訪問看護をしてくださる看護師を募集中です。病院全体でも看護師募集を行っています。勤務体制も相談できますのでお問い合わせください。お待ちしております。

■お問い合わせ

町立下川病院

☎・☆4-2039

